



高知県立消費生活センター

地域見守り情報

新型コロナウイルス給付金関連の相談が寄せられています！

「特別定額給付金の手続きができると思ってアクセスしたサイトに、マイナンバーカードの情報を教えてしまった」「携帯電話会社を名乗るメールが届き、記載されたURLにアクセスしたら、特定給付金の申請をするよう案内された」などといった新型コロナウイルス給付金等の相談が、全国の消費生活センター等に寄せられています。

また、自治体のコロナ対策本部を名乗り「コロナ給付金10万円が出ます。職員が書類を持っていくので、いつがいいですか」という不審な電話がかかってきた事例や、公務員をかたる男が訪ねてきてキャッシュカードを盗みATMでお金を引き出す事例などが増えてきています。公的機関がカードを出させたり暗証番号を聞き出すことは絶対にありませんので、ご注意ください。

【全国事例】

認知症気味の母が、訪ねてきた知らない人に銀行の通帳、キャッシュカード、保険証券、マイナンバーカード等を渡してしまった。定額給付金の支給に乗じてだまし取られたのではないか。悪用されるのを止める方法はあるのか。

(相談者：30代 女性)

【県内事例】

旅館を経営しているが、「コロナの影響で店の売上げが減っているなら、助成金を振り込むことができる」といった不審な電話があったが、詐欺ではないか。

(90代 女性)

アドバイス

1. 暗証番号、口座番号、通帳、キャッシュカード、マイナンバーなどは、「絶対に教えない！渡さない！」
2. 市町村や総務省などが直接ATMの操作をお願いしたり、給付金の受給に当たり手数料の振り込みを求めたり、メールを送りURLをクリックさせて申請手続きを求めたりすることなどは、絶対にありません。
3. 「助成金がある」「お金が返ってくる」などの電話やメールは無視しましょう。
4. 不安に思ったり、個人情報や口座情報を伝えてしまった場合は、すぐに警察や消費生活センター等に電話するなど、お早めに相談してください。

(消費者ホットライン「188(いやや)」番で最寄りの消費生活センター等につながります。)



©KANAGAWA2013